

平成25年度

湯沢砂防だより

No.24

平成25年9月3日

国土交通省 湯沢砂防事務所

～「応接場所の可視化」の一環として副所長室間の扉を撤去しました～ (発注者綱紀保持推進に向けて(2))

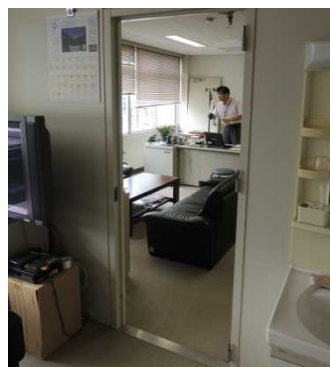
○「平成25年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画」の「3. 事業者との応接ルール等の徹底等 (2) 応接場所等の可視化」に基づき、事務担当副所長室と技術担当副所長室の間の扉を撤去しました。



扉撤去前
事務担当副所長室



扉撤去後
事務担当副所長室から
技術担当副所長室を望む



扉撤去後
技術担当副所長室から
事務担当副所長室を望む



扉撤去後
廊下側から望む

○湯沢砂防事務所では「平成25年度北陸地方整備局コンプライアンス推進計画」に基づき、よりオープンな応接方法を検討し、可能なものから実施をしています。

○各執務室には受付を設置し、事業者等との応接についてはオープンな場所での対応を行っています。
御用の方は各執務室の受付カウンター等でお声かけをお願いします。



○上記計画は以下のURLで確認できます。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/johokokai/order/pdf/H25comp-keikaku.pdf>